

九州生乳販売連合会報



No. **65**

January 2019

TOPICS

新年のご挨拶	1
平成31年度加工原料乳生産者補給金及び 集送乳調整金の単価及び交付対象数量について	6
栄えある秋の叙勲・褒章	7
自然災害に係る義援金のご報告	7
人事異動	7
酪農情勢報告	8
平成31年度生乳取引交渉について	9
平成30年度会員別生乳受託乳量	10
平成30年度販売状況について	10
平成30年度生乳品質共助会の途中経過について	11
平成30年度月別受託生乳検査成績	11
家畜伝染病の防疫体制は万全ですか	12
PAGs検査（妊娠判定）を開始しました	13
PAGs検査申込から結果報告までの流れ	14
酪農理解醸成・消費拡大対策事業 お知らせとご報告	16
生乳取引の契約を守りましょう	20

新年のご挨拶



九州生乳販売
農業協同組合連合会

代表理事会長 隈部 洋

明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様並びに会員役職員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと本当に自然災害の多い1年となりました。平成30年7月豪雨、例年よりも多く日本に接近・襲来した複数の台風、北海道胆振東部地震と酪農経営に深刻な影響を与える災害が多く発生しました。九州においても豪雨や台風の被害で牛舎等の倒壊や生乳廃棄が発生しましたが、改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧を願

うところであります。このような災害時にも、酪農家から頼りにされる組織となることの重要性を再認識させられました。

国際情勢を振り返ってみますと、欧米では保護主義の風潮が見られ、アメリカにおいては貿易不均衡問題についてカナダ、メキシコに対して北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を求め合意に至りました。中国に対しては輸出品へ制裁関税を発動し、中国も米国からの輸出品に制裁関税を発動するというお互いが制裁を繰り返すことで「米中貿易戦争」といわれるまでに発展し、終結が見えない状況になっています。堅調に成長してきた世界経済は、このような国際貿易摩擦の影響により、成長が減速することが懸念されています。

国内情勢については、アベノミクスの推進により、経済の好循環が進展する中で緩やかに回復しており、今後においても雇用・所得環境が改善し、個人消費や設備投資といった民需を中心とした景気回復が期待されています。政治においては森友、加計学園問題が再燃され、安倍内閣への不信感が高まりましたが野党の追及をかわし、不信感のぬぐえないまま9月に行われた自由民主党総裁選挙では3選を果たし、内閣改造を行い、第4次安倍内閣を発足させました。

国内農業においては、通商交渉の結果から国際化の流れに飲まれ、昨年末12月30日にTPP11が発効しました。今年の4月からは2

年目の協定内容が適用されることとなり、関税率や数量が緩和されます。また本年2月には日欧経済連携協定（日欧EPA）も発効される見込みで、乳製品が輸入されることで生乳需給が緩和し、酪農経営への影響が考えられます。TPPから脱退したアメリカも日本との二国間における貿易協定を目指し、日米物品貿易協定（TAG）の締結を目指しており交渉結果によっては酪農経営への影響が考えられます。

酪農制度においては昨年4月より「畜産経営の安定に関する法律」が改正施行されました。新制度は需要増が見込まれる乳製品に仕向けやすい環境を整備するため生産者補給金の交付対象の拡大、指定事業者に対する集送乳調整金の交付、生産者補給金等交付に関する措置の恒久化となっています。その一方では、生乳の販売先については制度上の制限はあるものの選択ができることとなり、一元集荷多元販売の機能が弱まることも懸念されますが、組織一丸となって機能の堅持に努めたいと考えております。

平成30年度の九州の生乳生産量は前年度超えの100%台で推移しています。補助事業等を活用し、酪農家の皆様が経産牛の確保に努力された結果、前年を超えた生乳生産となっております。非常に心強く思っております。都府県においては、生乳生産の低迷から生乳不足が続いている状況ですが、本会も平成30年度より増産奨励措置を講じ、生乳生産増産に向けて取り組んでいます。31年度以降も増産に向けて取り組んでいきますので、今後も経産牛の確保にご努力いただき、さらに九州の生産力を高めていただきたいと思いますところですので。

31年度の乳価交渉については、九州としては飼料費、乳牛償却費、生乳輸送費の上昇分に加えて、他産業並みの休暇を取得するための費用を加えた10円値上げを要請しました。交渉の経過と結果については、別の稿で触れるため挨拶の中では詳しく触れませんが、今後の酪農生産基盤の確保、規模拡大を含めた設備投資、乳牛雌素牛導入がスムーズにできるよう、少しでも手取乳価が上がるように九州ならではの交渉を継続実施してまいります。

31年度の畜産物価格については12月13日に決定しました。30年度補給金単価は生産者補給金8.23円/kgと集送乳調整金2.43円/kg合わせて10.66円となっておりますが、31年度は生産者補給金8.31円（前年度+0.08円）

と集送乳調整金2.49円（前年度+0.06円）合わせて10.80円（前年度+0.14円）となり、受託乳量1kgあたりにすると0.02円程度の上げになるかと思えます。交付対象数量は前年度と変わらず340万トンとなりました。

牛乳消費拡大や酪農理解醸成については、皆様方の拠出金を財源に、中央酪農会議、Jミルク、本会や各会員で活動を実施しています。ここ数年、飲用牛乳・乳製品の消費は、健康志向の高まりにより、比較的堅調に推移していますが、国産牛乳・乳製品のさらなる消費拡大となるような活動を実施してまいります。また、乳価値上げのためには製品に価格転嫁することが不可欠なので、消費者の酪農へ対する理解を醸成することが大事になります。酪農理解醸成活動についても、九州の酪農については日本の農業に対して理解を示し、応援してもらえようとする消費者の方々を増やすための活動を関係団体と連携して実施してまいります。

本会事業推進においては、本年3月までに平成31年度（2019年度）からの中期3ヵ年事業計画を策定することになっており、2021年度までに達成しなければならない課題とその達成のための具体策を定めることとなります。平成27年農林水産省生産局長通知により、2020年4月から集乳経費のプール化が達成されないと補給金の中の集送乳調整金が交付されないこととなりますので、集乳経費のプール化を実現しなければなりません。一方で労働人口の減少による人手不足から輸送コストが上昇していることも踏まえ、中期事業計画の課題に掲げた集送乳や生乳受託販売業務の合理化に全力で取り組みたいと考えております。そして、安全・安心で良質な生乳生産に取り組み、各乳業者から信頼の得られる生乳取引を目指しながら、飲用化率の向上に努め、酪農家の皆様方の負託に応えられる組織となるよう努力する所存であります。

最後になりますが、このように酪農を取り巻く環境が大きく変わっていく情勢下においては、これまで以上に酪農家の皆様の協同精神や組織の結束が重要だと考えますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

新年の御挨拶



九州農政局長

堀畑 正純

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方には平素より酪農・畜産関連施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、西日本を中心とした7月豪雨や台風、地震等の多くの自然災害が発生し、酪農・乳業界も大きな被害を受けました。農林水産省といたしましては、被災された皆様が、今後も畜産業に対する希望をもって、前向きに復旧・復興に取り組んでいただけるよう、引き続き全力で支援するとともに、今後の災害に備えて非常用発電機の導入などの減災対策を講じてまいります。

さて、我が国の生乳生産量は、高齢化や後継者不足による酪農家戸数の減少等に伴って減少傾向で推移してきました。一方で、乳用牛の飼養頭数は、平成29年まで減少傾向で推移していましたが、平成30年は全国の頭数が、16年ぶりに増加に転じており、九州地域においても未經産牛頭数が増加するなど、回復の兆しが見え始めております。農林水産省といたしましては、この流れを確固たるものとすべく、体質強化対策として、畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入、性判別精液の活用による優良乳用後継雌牛の確保等の取組を支援しているところです。

昨年は、改正畜産経営安定法に基づく、新たな加工原料乳生産者補給金制度の運用が始まりました。従来制度では、指定生乳生産者団体へ生乳を出荷する者に限られていた補給金の交付対象者が、新たな制度では、「乳業に直接

生乳を販売する酪農家」や「自ら乳製品を加工・販売する酪農家」にまで拡大されました。関係者の皆様の御協力により、無事に円滑なスタートが切れたと考えており、新たな制度の下、生産者の創意工夫による所得向上の機会を創出しやすい環境の整備に努めてまいります。そのためにも、制度の適正かつ公正な運用が重要と考えておりますので、引き続き関係者の皆様方の御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

酪農を取り巻く国際情勢につきましては、昨年12月30日にTPP11が発効し、日EU・EPAについても、本年2月1日に発効することとなり、我が国の畜産は新たな国際環境を迎えております。このような中、農業者の懸念と不安を払拭するため、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、協定発効後の経営安定に万全を期すとともに、これまでの体質強化対策の実績等の検証を踏まえ、必要な施策を実施してまいります。また、日EU・EPAの合意結果を受け、国産チーズの競争力を高めるための原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化、チーズ工場等における製造コストの低減や品質向上・ブランド化等を推進してまいります。現在、EUへの乳製品の輸出解禁に向けた協議が進んでいるところであり、国内のみならず、国外でも日本の乳製品が評価されるよう、輸出環境の整備にも取り組んでまいります。

九州農政局といたしましても、引き続き、関係者の皆様との連携のもと、九州地域における生産基盤の強化への取組の支援等をしっかりと進めてまいります。

最後になりますが、本年が九州の酪農・乳業界にとって、より良き年となりますよう祈念するとともに、貴連合会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年を迎えるに あたって



一般社団法人
中央酪農会議

会長 中家 徹

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

酪農家並びに関係の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農を巡る情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

昨年も豪雨、台風、北海道胆振東部地震など、全国的に自然災害に翻弄された一年となり、多くの地域で生乳廃棄を余儀なくされました。急遽、義援金の募集を行うこととなりましたが、年末には被災地域の指定団体宛てに贈呈することができました。ご協力に改めて感謝申し上げます。

都府県の生乳生産の減少に歯止めがかからず、生乳需給はひつ迫傾向で推移するなかで、九州地域は育成牛及び後継牛がしっかりと確保され、北海道と共に、堅調な飲用需給の安定に貢献されております。2歳未満乳牛頭数が前年を上回り、生産回復に期待される所ですが、引き続き、性判別精液・受精卵の活用や子牛の損耗防止の推進により、この傾向を定着させることが重要です。

こうしたなか、昨年4月から新しい補給金制度がスタートし、乳価交渉力、需給調整、集送乳の合理化、自然災害などのリスク対応という指定団体機能の意義を酪農家の皆さんに再認識頂くこととなりました。国には、引き続き、生産者間の公平性を確保しつつ、酪農家の所得向上、生乳需給の安定へと繋げる制度運用を求めたいと考えます。

生乳の特性を踏まえ、引き続き、指

定団体の共販体制を維持強化することが重要と考えます。併せて、酪農家が減少するなか、これまで同様、酪農家から支持される組織として、一層の合理化、効率的な組織運営に向けた業務の改革も急務と言えます。

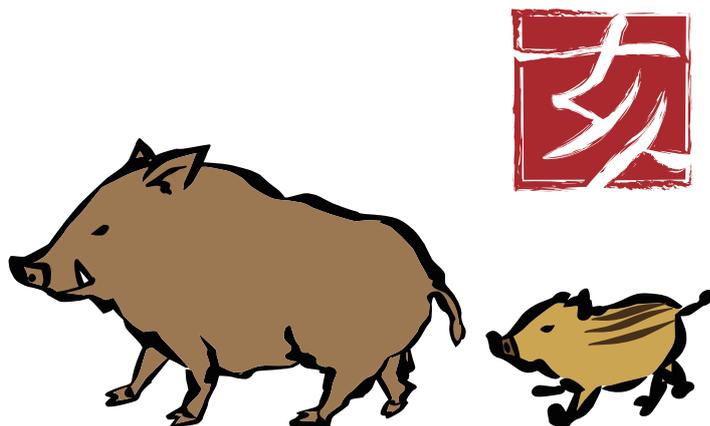
一方、海外に目を向けますと、異常気象による影響や米国トランプ政権と中国との貿易戦争により、飼料穀物や乳製品の国際市況の先行きが見通せないなか、TPP11、日欧EPAの両協定が発効する見通しとなっており、新たな国際化のステージへの対応を余儀なくされます。2年目となる本年は、輸入量決定に際し、両協定発効の影響を注視していく必要があります。

さらに、議論が始まると想定されます新たな酪肉近代化方針に対しても、生産現場の課題と対応について、的確に反映を図ることが重要です。

このように、酪農を巡る情勢は大きく変わりつつありますが、消費者の信頼と酪農への支持を揺るぎないものとするため、これまで同様、品質の高い、新鮮な美味しい、安全安心、安定した風味の生乳生産に引き続き、尽力いただくことが基本です。

中央酪農会議としても、新元号による新たな始まりの年にあたり、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、一層邁進して参る所存です。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご支援、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



新年を迎えるにあたって



九州酪農政治連盟協議会
会長 草場 哲治

新年、明けましておめでとうございます。

九州生乳販売農業協同組合連合会の役職員の皆様、九州の酪農家の皆様、並びに関係者の皆様におかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の活動につきましては、特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年は豪雨、酷暑、台風に加え北海道胆振東部地震などの極めて大きな自然災害が相次ぎ発生し、九州においても、こうした災害による停電や交通網の寸断により生乳廃棄や暴風雨による牛舎損壊など多くの被害が発生しました。

酪農経営においては、副産物価格が引き続き高値で推移したものの、飼料・初妊牛相場も高止まりするなど生産費は上昇傾向にあり、4月に施行された改正畜安法による生乳流通制度の転換や、TPP11や日EUのEPAの合意署名による自由貿易の拡大への懸念、そして米中貿易戦争の余波が国内酪農業へ悪影響を与えないか等、酪農家にとっての不安要素が常に内在する環境にありました。そして、特に都府県において高齢化や後継者不在などによる廃業と生産減に歯止めがかかりませんでした。

そうしたなか、6年ぶりに全国酪農民大会が開催されました。都府県の生産減が進んだため、台風などで北海道からの生乳移出が滞ると、消費地で牛乳が売り場から消える事が報道されるなど、都府県の生乳生産基盤の回復が重要な課題としてあがるなか、都府県での酪農経営の大宗を占める中小規模の家族経営への支援拡充を

求める声が強くなりました。そして、酪農は食料の安全保障だけでなく、地域経済への維持や国土環境の保全等、多面的な機能に貢献している産業であり、担い手後継者が安心して酪農経営に携われるよう、国内酪農のことを広く国民に訴え理解を得るべきというメッセージも強く打ち出されました。

また、平成30年は全国的には2歳未満頭数が前年を上回り増加傾向に、そして黒毛和種の交配率も低下傾向に転じるなど、生乳生産基盤の回復に向けた、各種取り組みの成果が、少しずつ見えはじめた一年でもありました。特に九州においては、畜産クラスター事業等を活用した規模拡大や省力化などに取り組む経営体が、積極的に生産性向上に取り組み、生乳生産量は夏場まで順調に前年を上回る基調で推移しました。その後、酷暑や自然災害の影響もあり夏場以降は、前年に届かない推移となっておりますが、今後、取り組みの成果が更に表れていくことを期待するところです。

こうした情勢のなか、当協議会としては、①乳用後継牛の確保対策②自然災害への十分な対策③家畜排せつ物処理施設等対策④酪農ヘルパー対策⑤その他、畜産クラスター事業、楽酪事業、国産飼料の生産・利用拡大にかかる予算拡充など、酪農経営の永続性を確保すべき様々な経営安定対策、担い手対策の充実強化を講じることで、将来への不安を払拭したいと考えております。

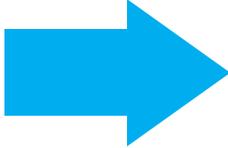
当協議会としては、引き続き日本酪農政治連盟、九州・沖縄各県の酪政連組織と連携し、九州・沖縄酪農の持続的発展に向け、酪農現場の声を中央へ伝え、若い世代が希望をもって酪農を継承できるよう活動していく所存です。変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴連合会のますますのご発展と、九州の酪農家の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

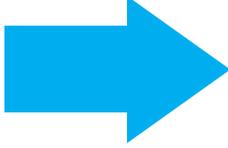
平成31年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の 単価及び交付対象数量について

平成31年度の加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金については、加工原料乳生産者補給金単価が8.31円/kg、集送乳調整金単価が2.49円/kgとなり、交付対象数量は全国で340万トンとなりました。

1. 単価について

30年度			31年度	
加工原料乳 生産者補給金	8.23円/kg		加工原料乳 生産者補給金	8.31円/kg (+0.08円/kg)
集送乳調整金	2.43円/kg		集送乳調整金	2.49円/kg (+0.06円/kg)
合計	10.66円/kg		合計	10.80円/kg (+0.14円/kg)

2. 交付対象数量（全国）について

30年度			31年度	
脱脂粉乳・バター等	340万トン		脱脂粉乳・バター等	340万トン (±0t)
チーズ			チーズ	
クリーム等			クリーム等	

平成31年度における季節別乳価実施要領について

季節別乳価実施要領につきましては、平成30年11月6日開催の第9回理事会・第2回生乳受託販売委員会における協議、同日開催の第10回理事会における附議がなされ、平成31年度は現行の季節別乳価実施要領とすることで決定しました。

生産者の皆様には引き続き需要期生産に向けた取り組みをお願い致します。

31年度の季節別乳価調整率

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳価 調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92



栄えある 秋の叙勲・褒章

政府は11月3日、秋の叙勲・褒章受章者を発表しました。

九販連関係者からは、宮崎県経済連の壹岐定憲代表理事副会長（九販連理事）が旭日単光章を受章されました。

栄えあるご受章を心からお祝い申し上げますとともに、益々のご活躍をお祈りいたします。

自然災害に係る義援金のご報告

各地を襲った自然災害によって被害を受けた酪農家を支援するため、中央酪農会議にて義援金の取りまとめを行い、九販連からも6,813,000円を拠出いたしました。

また、九州地域における被害算定分として798,834円の配分を受けましたので、下記のとおり会員を通じて被災された酪農家の方々へ贈呈いたします。

1. 対象の自然災害について

- (1) 平成30年7月豪雨
- (2) 平成30年台風（5号、6号、7号、8号、12号、20号、21号、24号）
- (3) 北海道胆振東部地震

2. 義援金の拠出について

拠出額内訳	酪農家からの拠出	4,600,000円	(乳価対策資金にて対応)
	役職員等からの拠出	1,943,000円	
	九販連計	6,813,000円	

3. 配分を受けた義援金の贈呈について

- (1) 受入額 798,834円
- (2) 対象災害 7月豪雨：福岡県
台風24号：宮崎県・鹿児島県
- (3) 会員別配分 ふうおか県酪農協 227,204円
宮崎県経済連 403,426円
鹿児島県酪農協 168,204円

人事異動

平成30年12月31日付 検査部 縄田 由起子（退職）

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

平成30年12月の生乳出荷戸数は1,356戸で、平成30年3月時点の1,398戸と比較すると42戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23カ月令以下の頭数は、平成29年12月に前年を上回って以降10～12月も前年を上回る推移が続き、11、12月は平成28年同月の頭数をも上回っています。一方、24カ月令以上の頭数および総頭数は前年を下回る推移が続いており、その減少幅は徐々に拡大する傾向にあります。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

		10月	11月	12月
23カ月令以下	30年	28,069	28,244	28,421
	増減	892	467	591
	前年比	103.3%	101.7%	102.1%
24カ月令以上	30年	78,503	78,196	77,942
	増減	-1,362	-1,493	-1,732
	前年比	98.3%	98.1%	97.8%
総頭数	30年	106,572	106,440	106,363
	増減	-470	-1,026	-1,141
	前年比	99.6%	99.0%	98.9%

注: Jミルクホームページより

出生総頭数は、8月で前年を下回り始め、9～11月も前年を下回りました。また、同期間中の合計出生頭数の内訳として、乳用種雌は前年を上回りましたが、乳用種雄はほぼ前年並み、交雑種は前年を下回る推移となっています。

表2. 出生頭数 (単位:頭)

		9月	10月	11月
総頭数	30年	4,487	4,511	4,452
	増減	-174	-228	-306
	前年比	96.3%	95.2%	93.6%
うち、乳用種雌	30年	1,211	1,225	1,145
	増減	54	80	-37
	前年比	104.7%	107.0%	96.9%
うち、乳用種雄	30年	906	915	789
	増減	-48	36	-6
	前年比	95.0%	104.1%	99.2%
うち、交雑種	30年	1,931	2,027	2,004
	増減	-175	-215	-304
	前年比	91.7%	90.4%	86.8%

注: Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

10～12月の九州の生乳受託販売数量は、10月は前年を上回ったものの、11、12月は前年を下回りました。

また、同期間中の都府県の生乳受託販売数量は前年を下回る一方、北海道は北海道胆振東部地震の影響が心配されたものの前年を上回り、全国では前年を若干下回っています。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

		10月	11月	12月
九州		48,328	47,199	50,001
	前年比	100.5	99.7	99.6
都府県		253,943	246,376	260,254
	前年比	97.5	97.5	98.5
北海道		317,988	306,986	319,920
	前年比	101.2	101.0	100.5
全国		571,931	553,361	580,174
	前年比	99.5	99.4	99.6

注: 中央酪農会議 用途別販売実績 (速報) より

注: 公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む

(2) 生乳販売状況

10～12月の全国の生乳需給は、北海道胆振東部地震、台風24・25号の影響で大逼迫に陥った全国の生乳需給を立て直すべく、全国的に乳製品向けを削って飲用向けに回す動きが取られ、徐々に落ち着きを取り戻しましたが、12月のクリスマス需要で再び逼迫度合いが増し、12月中旬まで逼迫傾向が続きました。このような中、10～12月の全国の飲用牛乳等向けは前年を上回り、脱脂粉乳・バター等向けは前年を下回りました。

同期間において、九州では飲用牛乳等向けが前年を上回り、はっ酵乳等向けがほぼ前年並み、脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向けは前年を下回りました。

表4 用途別販売数量 (単位: t, %)

		10月	11月	12月
九州	飲用牛乳等 (前年比)	36,296 101.6	34,639 100.5	31,272 101.7
	はっ酵乳等 (前年比)	7,737 99.9	7,293 99.6	6,947 98.9
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	1,846 98.6	2,592 97.5	8,922 97.0
	クリーム等 (前年比)	2,350 88.8	2,575 92.8	2,762 89.2
	チーズ (前年比)	99 100.5	101 103.5	98 100.1
	飲用牛乳等 (前年比)	296,503 102.9	273,843 100.5	253,101 98.6
	はっ酵乳等 (前年比)	38,413 99.1	36,630 98.3	36,058 98.6
全国	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	92,951 87.3	96,587 91.2	143,829 101.2
	クリーム等 (前年比)	113,586 101.7	115,660 104.5	110,912 98.8
	チーズ (前年比)	30,477 103.2	30,642 100.9	36,273 103.5

注: 中央酪農会議 用途別販売実績 (速報) より

4. 今後について

農林水産省は昨年12月4日に平成29年度の生乳生産費を発表し、その後12月13日に平成31年度加工原料乳生産者補給金単価等を発表しました。その結果としては、生乳生産費は物材費等の高騰と副産物収入の下げ要素等が加味され、集送乳経費は燃料費や人件費上昇が加味された内容となり、補給金単価・集送乳調整金単価がそれぞれ引き上げられました。

さらに、上記の内容から、平成31年度乳価交渉については、4月1日より飲用向け4円/kg、はっ酵乳等向け4円/kg値上がりすることになりました。また、合わせて製品価格にも転嫁されていくこととなります。値上げによる需要構造の変化・需給の停滞が心配されますが、本会としては今後も引き続き生活者への酪農理解醸成・牛乳消費拡大運動を実施して需要の維持・拡大を図るとともに、経費の削減に努め、生産者の手取りが更に向上できるよう取り組んでいきます。

平成31年度生乳取引交渉について

1. 交渉の経緯及び決着に至る経過

- ①平成30年9月7日 本会として、物財費・物流費・設備更新費・生産奨励・運賃補填の必要額を積み上げ、飲用・はっ酵・学乳向けの10円/kg値上げを要請することとし、大手乳業3社へ「平成31年度生乳取引について（要請）」発送。続いて、2全国連・農プラ・中小乳業へも発送。以降、各社と継続交渉。
- ②平成30年10～11月 全国の情勢を見極めつつ、大手乳業本社に数度に亘り直接交渉に出向く等し、継続的に交渉を行った。
- ③平成30年12月4日 平成29年度牛乳生産費調査結果発表
- ④平成30年12月13日 平成31年度加工原料乳生産者補給金単価等発表
- ⑤平成30年12月中旬 大手乳業者より、飲用向け4円/kg・はっ酵向け4円/kgの有額回答があるも、学乳向けについては据え置きと4円値上げで回答が分かれたため、据え置きの回答を行った大手乳業者に対し再考を求めたが、大手乳業者からは年内妥結の強い要求がある。
- ⑥平成30年12月26日 本会理事会へ報告。平成31年1月6日（日）緊急販売委員会開催を決定。
- ⑦平成30年12月28日 他ブロックが大手乳業者の提案（飲用向け4円/kg・はっ酵向け4円/kg・学乳据え置き）で合意したとの情報が伝わる。
- ⑧平成31年1月6日 本会第3回生乳受託販売委員会で平成31年度乳価交渉状況について説明。様々な意見を頂く中で、最終的に理事会に一任することで了承を頂いた。その後、理事会で協議し、全国の情勢を踏まえると現段階でこれ以上の回答を引き出すことは難しいとの判断から、飲用向け4円/kg・はっ酵乳向け4円/kg、学乳据え置きで合意することを附議し、承認を頂いた。
- ⑨平成31年1月7日 本会より大手乳業者に対し合意する旨回答。その後、順次各取引先乳業者とも交渉妥結の確認を行った。
- ⑩平成31年1月11日 乳業各社へ乳価確認の文書を発送する。

2. 合意内容

用途名	合意内容
飲用等向け	4円/kgの値上げ
学乳向け	据え置き
はっ酵乳等向け	4円/kgの値上げ
クリーム等向け	据え置き
脱脂粉乳・バター等向け	据え置き
チーズ向け	据え置き

3. 平成31年度のプール乳価の見通し

平成29年度用途別販売実績による用途構成比で上記合意内容を当てはめて試算すると、平成31年度のプール乳価については平成30年度に対し約3.1円/kgの値上げとなる見込みです。

4. 総括

平成27年7～10月で農林水産省に設置された「生乳取引のあり方等検討会」の報告に基づき、平成27年10月にまとめられた「今後の生乳取引のあり方について」では、乳価改定に係る交渉期限について「毎年度12月末までに価格改定を決着させることを基本とする」とされています。それに伴い、全国各指定団体が最大限全力を傾注して乳価交渉にあたり、結果は2の「合意内容」のとおりとなりました。

九州におきましては、今回、乳業者との交渉の中で初めて生産費の上昇分に加えて設備更新費及び生産奨励等を求める交渉を行いました。これ以上の酪農家の廃業・離農による生産基盤の脆弱化を避けるためには、必要と考えたからです。今後も九州の生乳生産を取り巻く環境を踏まえ、九州独自の総合乳価を上げる交渉を続けて参ります。

平成30年度会員別生乳受託乳量

(単位：t,%)

	ふくおか県酪協			佐賀県農協			長崎県酪連			熊本県酪連		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,797	100.9	97.8	1,354	105.9	97.3	3,473	96.0	95.2	22,328	103.6	105.8
5月	6,856	100.6	98.1	1,314	101.1	94.2	3,477	94.4	94.5	22,427	101.6	101.9
6月	6,303	99.0	96.5	1,191	101.1	91.2	3,137	93.8	91.7	20,771	100.3	101.3
7月	5,977	100.2	93.3	1,124	103.0	88.6	2,985	95.5	93.0	19,651	102.1	97.6
8月	5,893	101.5	95.5	1,110	103.6	92.9	2,834	96.6	88.8	19,351	104.8	100.7
9月	5,861	99.2	95.6	1,100	98.1	93.1	2,856	95.9	89.3	19,208	102.5	99.9
10月	6,124	98.9	96.6	1,169	101.4	93.9	2,978	93.7	91.6	20,081	102.4	101.7
11月	6,012	99.1	97.5	1,155	101.5	92.1	2,912	96.2	91.9	19,477	100.8	100.2
12月	6,273	98.1	96.9	1,218	99.0	91.1	3,083	94.8	88.3	20,613	100.8	100.5
合計	56,095	99.7	96.5	10,736	101.6	92.8	27,736	95.2	91.7	183,906	102.1	101.1

	大分県酪協			宮崎県経済連			鹿児島県酪協			合計		
	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比	実績	H29比	H28比
4月	6,257	101.1	98.1	7,035	99.9	96.8	7,970	104.2	100.0	55,214	102.1	100.9
5月	6,270	100.8	96.6	7,118	99.2	95.3	7,909	100.7	97.0	55,370	100.4	98.6
6月	5,823	100.3	96.9	6,537	98.1	94.9	7,241	100.2	97.9	51,003	99.5	98.0
7月	5,546	103.1	94.0	6,247	99.3	92.7	6,803	101.7	97.4	48,333	101.2	95.4
8月	5,407	104.7	95.4	6,034	102.1	93.0	6,482	103.5	95.0	47,111	103.3	96.6
9月	5,276	102.5	95.0	5,916	99.5	93.0	6,258	99.0	94.4	46,476	100.7	96.3
10月	5,516	101.9	97.2	6,123	98.3	94.0	6,687	100.3	100.0	48,679	100.5	98.4
11月	5,430	101.2	95.7	6,017	98.3	93.8	6,532	98.3	97.9	47,534	99.7	97.4
12月	5,811	102.0	97.7	6,390	98.6	94.2	6,970	98.7	97.6	50,359	99.6	97.4
合計	51,336	101.9	96.3	57,417	99.2	94.2	62,852	100.8	97.5	450,077	100.8	97.7

平成30年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量：t、前年比：%)

用途	10月			11月			12月			第3四半期計			30年度累計			
	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	
飲用等向け	域内飲用向	24,722	101.4	111.572	22,558	99.8	111.520	22,156	104.1	110.738	69,436	101.7	111.298	215,646	100.8	111.087
	学校給食向	4,478	104.9		4,361	105.1		3,038	94.5		11,877	102.1		30,051	100.3	
	域外飲用向	7,409	100.3		8,004	99.9		6,331	97.0		21,745	99.2		76,182	105.4	
	飲用牛乳等計	36,609	101.6		34,923	100.4		31,525	101.6		103,057	101.2		321,879	101.8	
	はっ酵乳等向	7,737	99.9		7,293	99.6		6,947	98.9		21,976	99.5		69,613	99.2	
	飲用等向計	44,346	101.3		42,216	100.3		38,471	101.1		125,034	100.9		391,492	101.3	
特定乳製品向け	脱脂乳・バター等向	1,867	98.4	83.088	2,625	97.4	82.147	9,009	96.9	78.464	13,502	97.2	80.034	35,277	99.7	81.077
	クリーム等向	2,366	88.7		2,592	92.8		2,780	89.2		7,738	90.2		22,441	93.1	
	チーズ向	99	100.5		101	103.5		98	100.1		298	101.4		867	98.0	
	特定乳製品向計	4,333	92.9		5,318	95.2		11,887	95.0		21,538	94.6		58,585	97.0	
販売乳量合計	48,679	100.5	109.037	47,534	99.7	108.234	50,359	99.6	103.120	146,572	99.9	106.744	450,077	100.8	107.181	

支払乳代

(単位 金額：千円、単価：円)

項目	10月		11月		12月		第3四半期計		30年度累計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
生乳販売金額①	5,307,782	109.037	5,144,822	108.234	5,192,989	103.120	15,645,593	106.743	48,239,715	107.180
脂肪加算金	41,033	0.843	47,522	1.000	52,701	1.047	141,256	0.964	328,825	0.731
無脂固形加算金	49,802	1.023	50,234	1.057	53,970	1.072	154,006	1.051	407,393	0.905
成分加算金計②	90,835	1.866	97,756	2.057	106,671	2.118	295,262	2.014	736,218	1.636
季節別調整率③	105%		100%		93%					
季節別調整額	265,358	5.452	-4	0.000	-363,535	-7.219	-98,182	-0.670	995,182	2.212
調整後乳代④=①×③	5,573,139	114.488	5,144,818	108.234	4,829,454	95.901	15,547,411	106.073	49,234,897	109.392
販売手数料	16,992	0.349	15,728	0.331	14,808	0.294	47,528	0.324	149,913	0.333
生乳検査料	5,841	0.120	5,704	0.120	6,043	0.120	17,589	0.120	54,009	0.120
送乳経費	187,413	3.850	182,436	3.838	170,162	3.379	540,012	3.684	1,783,164	3.962
需要者負担額(運賃補填)	-1,850	-0.038	-1,616	-0.034	-1,712	-0.034	-5,178	-0.035	-13,655	-0.030
CS・冷却費	48,241	0.991	45,348	0.954	58,416	1.160	152,004	1.037	452,471	1.005
プール費用⑤	256,638	5.272	247,600	5.209	247,718	4.919	751,955	5.130	2,425,903	5.390
差引乳価②+④-⑤	5,407,337	111.082	4,994,974	105.082	4,688,407	93.100	15,090,718	102.958	47,545,213	105.638

平成30年度生乳品質共励会の途中経過について

今年度の12月までの平均点は660点、昨年度に比べ3ポイント低下しました。今年は満点(900点)の方が、長崎県の生産者で1名いらっしゃいます。800点以上の生産者は前年から10戸減少し90戸となり、中には大学校と農業高校が3校含まれています。

飼養頭数により、生産管理ポイントが異なりますが、作業する人が変わっても搾乳マニュアルを遵守し、正しい管理作業が実施されれば生乳の乳質は安定し、ペナルティや乳質評価基準をクリアできることが分かります。

今年度も優秀賞(上位33名)にいられた方々には、牧場名が刻まれたステンレスプレートが贈られることになっています。良質な生乳生産管理技術の牧場として証として牧場の入り口などに掲げられます。

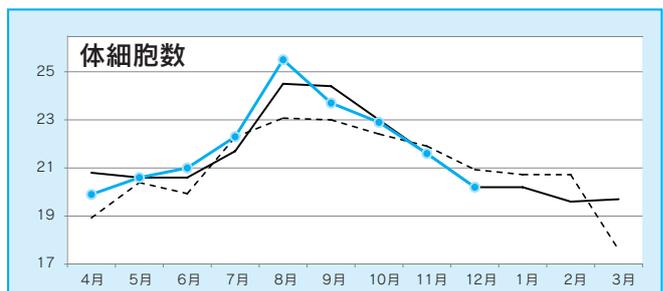
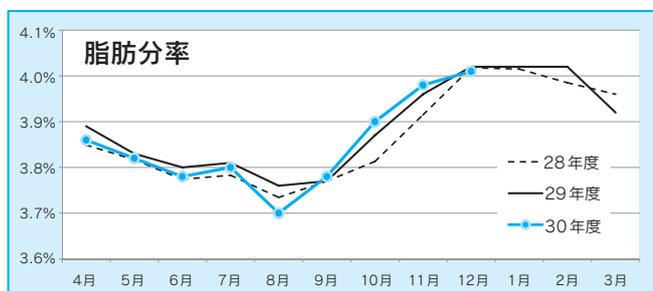
今年もあと2か月となりましたが、今後も良質な生乳生産にご協力下さい。

平成30年度 県別の優良賞者数(12月現在)

階層別戸数分布

得点	累計	分布	分布比率	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
900	1	1	0.1%			1					
880～899	3	2	0.1%						2		
860～879	7	4	0.3%			2	1			1	
840～859	23	16	1.2%	3			10	1	1	1	
820～839	46	23	1.7%		2	6	9	1	4	1	
800～819	90	44	3.3%	6	1	4	16	7	2	8	
780～799	146	56	4.2%	8	1	4	29	5	4	5	
760～779	204	58	4.3%	6		2	26	7	11	6	
740～759	291	87	6.5%	15		6	37	9	12	8	
対象酪農家戸数				1,347	200	42	120	486	101	229	169

平成30年度 月別受託生乳検査成績



家畜伝染病の防疫体制は万全ですか

- ◆口蹄疫は中国、韓国等の近隣諸国で継続的に発生しており、家畜伝染病が蔓延している。
- ◆昨年は訪日外国人が3千万人を超え、過去最高を記録した。平成31年2月5日には春節を迎え、アジア地域における人・物の移動が盛んになり、我が国への口蹄疫等の病原体の侵入リスクが高くなる。

関係者が一丸となって家畜伝染病の発生予防及び、万が一の発生時の蔓延防止に万全の対策を！

発生予防の徹底をお願いします！

- ◆農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- ◆農場に持ち込む**物品**や**出入りする車両の消毒**を徹底しましょう。
- ◆農場や畜舎の出入口に**踏込消毒槽**等を設置することにより、出入りする人の**靴底の消毒**を徹底しましょう。
- ◆従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、これらの国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。
- ◆**毎日、飼養家畜の健康観察**を行いましょう。



効果的な消毒を実施しましょう！

- ◎効果的な消毒ポイント
 - ・踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れてしまうから、**まずは汚れを落としてから消毒**すること。また、**消毒液が汚れている**ことに気づいたら、**直ちに交換**すること。
 - ・農場に出入りする車両の消毒では、タイヤのみを消毒するのではなく、泥よけの内側部分や運転席の足元スペースも可能な限り消毒すること。

【要注意】

- ☆逆性石鹼は口蹄疫の消毒薬としては不適です。
- ☆消毒効果が弱まるので、**酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しない**こと

推奨される踏込消毒槽の設置方法



- ② 消毒液の槽
- ↑
- ① 水洗の槽

「発生予防の徹底をお願いします！」ならびに「効果的な消毒を実施しましょう！」の出典
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

PAGs 検査(妊娠判定)を開始しました



乳汁による妊娠確認検査が可能



人工授精後28日目より妊娠・空胎の確認可能

■PAGs 検査開始について

本年1月9日(水)より、PAGs 検査(妊娠判定)を開始いたしました。

PAGs 検査のメリットとしては、妊娠確認による空胎牛の早期発見、適切な再受精への活用によるコストの省力化などが挙げられます。繁殖成績の向上と生乳生産量の増加に繋がればと考えております。

なお、PAGs 検査依頼に関する詳細については、以下のとおりとなっております。

1. 検査申込について

検査日 **水曜日**(祝日の場合は木曜日)

検査申込 **月曜日～火曜日の午前中**までに、所属農協担当者に持込みの上、受付を行ってください。(詳細については「**PAGs 検査申込から結果報告までの流れ**」のとおり)

※**熊本県内・鹿児島県内の一部地域**においては輸送の都合上、申込日時が前後いたします。(詳しくは所属農協へお問合せ下さい。)

直接持込 **検査当日の朝9時30分まで**に本会生乳検査所へ持込みの上、受付を行ってください。

2. 検査料金・送料等について

検査料金 **1 検体あたり800円**(税抜・採取容器等を含む)

検体送料 **牛群・取引検査等の輸送用専用クーラーボックスと混載する場合は送料無料**になります。(生乳検査所にて負担いたします。)

(注) **PAGs 検査のみの発送については、会員(生産者)の負担となります。**

料金請求 乳成分・細菌依頼検査と同様に乳代精算処理いたします。

※**最終的な判定は獣医師の指導の下、総合的な判断が必要となります。**

PAGs検査申込から結果報告までの流れ

1 検体採取容器について

- 検体採取専用**サンプリングチューブ**と**シール**を所属農協担当者よりお受取りください。サンプリングチューブとシールは無償提供になっております。(検査を希望される生産者様は所属農協にお問合せ下さい。)

2 乳汁を採取し、シールをお貼りください



- 検体量 (乳汁)
半分以上～8分目
- 蓋はしっかり閉める



検査対象サンプルは以下のとおりです。

- 分娩後**60日目**以降、且つ、人工受精後**28日目**以降
- どの分房でも検査可能です。
- 前搾り・後搾りに影響されません。
- 対象牛以外の乳汁が混ざらないようご注意ください。
(容器の再使用禁止)
- 検定用のミルコンおよびミルカーによる検体採取は行わないでください。
- サンプル採取後は速やかに冷蔵保存してください。
- ブロノポール等の防腐剤を使用しても検査に影響はございません。
- 重篤な乳房炎 (腐敗やブツなど) の乳汁は、検査結果に支障を及ぼすため検査依頼はお控えください。

注意事項について

- シールに検体番号等を以下の通りご記入のうえ (油性ペン等) チューブに貼付してください。

記入例

採取日 〇/〇 〇〇牧場
個体識別番号12789-34567
分娩(流産)・授精日 〇〇月〇〇日

メーカーが推奨する 確認検査回数について

- メーカー推奨
人工授精後の早期および継続した妊娠確認をすることにより、高い妊娠維持率に繋がります。
(例)
1回目 30日目前後 (授精後)
2回目 60日目前後 (授精後)
3回目 乾乳前

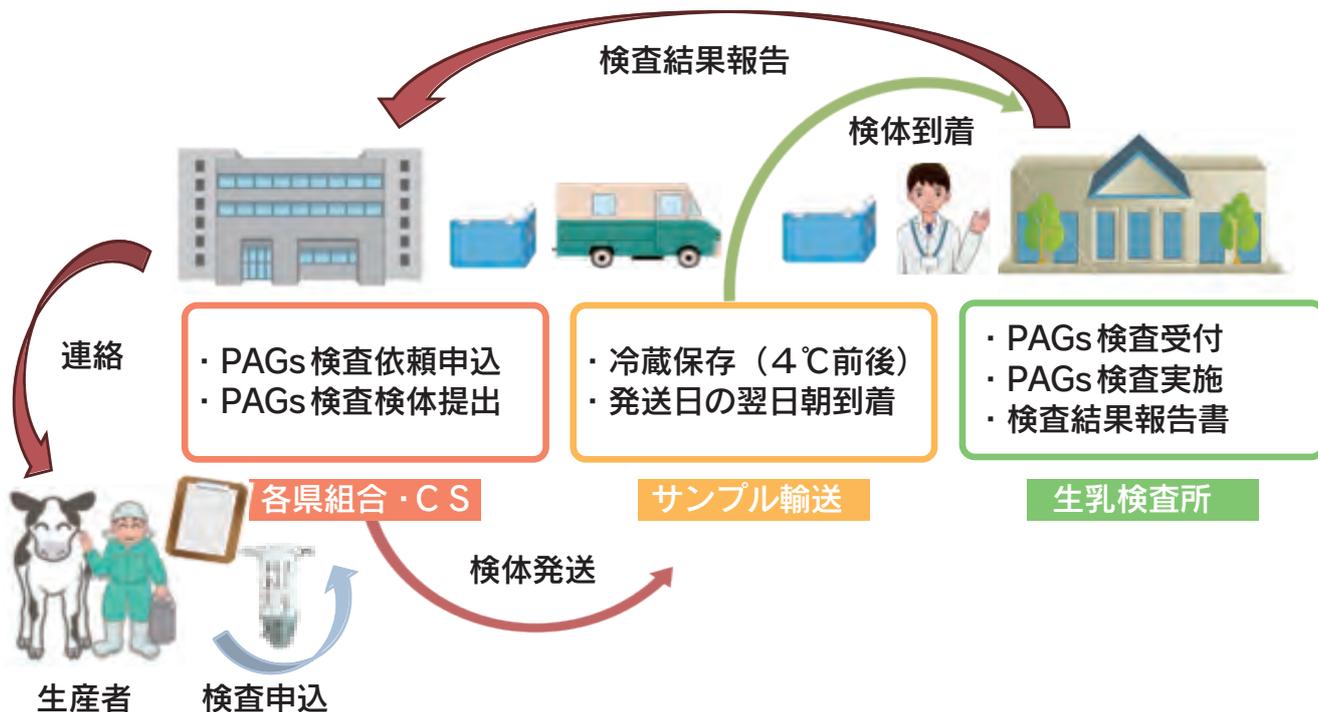
3 検査依頼申込書にご記入ください

- ① 検体採取日
 - ② 所属農協
 - ③ 氏名
 - ④ 検体番号 (個体識別番号)
 - ⑤ 人工授精日
 - ⑥ 分娩日 (流産日)
 - ⑦ 検体数
- をご記入ください。



4 検体をご提出ください（専用容器にて）

「PAGs検査申込から結果報告までの流れ」



5 PAGs検査日程と結果報告について

(通常例)

- ①各県会員生産者様 ↓検査申込日：月曜日～火曜日の午前（熊本・鹿児島の一部地域は除く）
- ②各県農協 ↓サンプル発送日：火曜日の午後（月曜日～火曜日午前までの受付分）
- ③本会生乳検査所 ↓サンプル到着日：水曜日（熊本県内の直接持込みは9時30分まで）
- ④本会生乳検査所 ↓検査日：水曜日（祝日の場合は木曜）
- ⑤各県農協 ↓検査結果報告日：検査日の夕方

6 検査結果評価について

検査結果評価について

- ① 陽性(+)（受精後→受胎 分娩後(流産)→授精不可）
- ② 陰性(-)（受精後→不受胎 分娩後→授精可能）
- ③ 判定保留(±)（1週間ほど間隔を空けて再検査）

■検査に関する問合せ

酪農生産者様 → 各県の所属農協担当者
農協等担当者 → 九州生乳販連 生乳検査所（TEL 096-388-7117）

酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 **お知らせ**と**ご報告**について

乳和食キャンペーン実施中！

9月～2月で実施している乳和食キャンペーンの一環として、11月は『ふるさとくるめ農業まつり』、『JAこばやしふれあいフェスタ』、『KARADA GOOD MIYAZAKIフェスタ』に出展し、12月は『天神イムズスクエア』にて実施しました。牛乳とん汁を提供し、乳和食の認知度を高めるとともに、そのおいしさと減塩効果について広くアピールすることができました。今年度の乳和食キャンペーンは、2月2日(土)・3日(日)『さが農業まつり』での牛乳とん汁の提供をもって終了となります。家庭でも乳和食を作って頂けるよう、今後も積極的に消費者に訴求していきます。



TV番組を放映しました

近年の酪農を取り巻く深刻な状況の中で、酪農の素晴らしさを生活者に訴求するとともに酪農家を応援するため、真摯に酪農に従事する後継者や、次世代の酪農を支える農業高校の生徒達を取り上げたTV番組を制作・放送しました。番組タイトルは視聴者に親しみを持って視聴して頂くため、「LOVE LOVE ミルク」としました。

内容は、有名タレントのHKT48のメンバー3人が、農業高校と若手酪農家が経営する牧場にそれぞれ訪問し、真摯に酪農に従事する彼らの姿や、夢や目標をもって楽しく酪農に従事する姿に焦点をあてることで、次世代の酪農業界を支える彼らの活動を応援するとともに、彼らと同世代であるHKT48の目線から報じることで、酪農に対するイメージアップを図りました。また、この番組では、牛乳は飲むだけでなく、万能の食材であることも訴求するために、HKT48のメンバーが牛乳を使った料理に挑戦するコーナーを設けました。HKT48のメンバーが実際に調理することで、牛乳料理はビギナーでも簡単に美味しく調理できることを訴求しました。

今後も生活者に酪農の仕事を手近に感じてもらうとともに酪農の素晴らしさを訴求する様々な活動を実施し、理解醸成に繋げていきます。

出演者	タレント	HKT48
	料理研究家	幾田 淳子氏
	若手酪農家	大分県酪農家 はみんぐ・まむ 志賀拓馬氏
	農業高校	熊本県立菊池農業高校 うし部部員



放送局・放送日(放送済み)

エリア	局名	系列	放送日	時間帯
熊本	KKT	日テレ系	11月 3日(土)	10:30～11:00
福岡	TVQ	テレ東系	11月23日(金)	14:05～14:35
大分	OAB	テレ朝系	11月23日(金)	15:25～15:55
鹿児島	MBC	TBS系	12月 2日(日)	15:30～16:00

※放映されなかった県については、次年度放映予定です。

熊本地震復興支援もーもスクールが開催されました

場 所：益城町立益城中央小学校

対 象 者：1・2年生 136名

実施内容：搾乳、ブラッシング、心音聴き、酪農教室、動物ふれあい、バター作り

平成28年4月に発生した熊本地震によって被災した子ども達を酪農の力で元気づけようと熊本県益城町立益城中央小学校で熊本地震復興支援もーもスクールin益城が開催されました。地震から3年が経過し、復興支援もーもスクールも3回目の実施となりますが、今年も九州の酪農家を中心に全国の酪農家が応援に駆け付けてくれました。当日は雨予報の中、天気は持つか不安でしたが、体験中は時折日差しが差し込むなど天気にも恵まれ、子どもたちの笑顔が絶えない時間となりました。動物とのふれあいの中でいのちの大切さなどを感じた子どもたちは、牛が帰る時間になると整列して名残惜しそうに見送るなど心温まる場面も見受けられました。

また、今回も熊本県酪連に協力を仰ぎ、熊本県内の酪農について勉強する酪農教室を体験に取り入れたほか、体験した子ども達へしし製品のご提供もいただきました。



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック！
まずは検索してみてくださいね！

ホームページは **九州生乳販連** または **九販連** で検索

URL : <https://kyuhanren.com>

フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索

URL : <https://www.facebook.com/kyuhanren>

新聞広告を掲載しました check!

いい乳をつくる人は、いい顔で笑います。
牛の仕事から生まれた
ウッシッシ！ない顔です。

「酪農のいいところは、子どもたちが、
親がどんな仕事をしているか
よくわかることかもしれないなあ」

熊本県の酪農家、隈部さんはそう言います。
家族を身近に感じながら、
酪農のあり方を考え続けてきたのだそうです。

ともに働く妻の雅子さんは、
「生き物が心を育ててくれる」と言います。
ご自身もひとりの母親として、
母牛の分娩の痛みがわかるから、
お産を経て乳を出してくれる牛への感動も
大きくなるのだそうです。

牛を思い、家族を思う。
そんな酪農家が届ける九州の牛乳は、
間違いない、おいしい。

どうか今日も、九州の牛乳を味わって、応援してください。

平成29年度
玉乳品質共励会3輪農産秀司
賞状勲功賞(特) 原産地産
原産地産第一等賞、賞字付

九州の牛乳。
いい顔。
いい顔。

九州の空と緑と大地から。九州 Love Milk Club www.mirutamiku.jp

生乳生産者協同組合 (株) 畜産産業振興機構 (一社) 中央酪農会議 後援

新聞を使った酪農理解醸成活動では、酪農の楽しさや素晴らしさを生活者に訴求するとともに、酪農家が明るい笑顔で頑張っている姿を訴えかけました。メインコピーは「ウッシッシ！」です。本年度第2弾：宮崎県小林市・黒木牧場さんと熊本県菊池市・隈部牧場さん《11月24日(土) 朝日新聞、毎日新聞、九州7県地方紙朝刊に掲載》の内容をご紹介します。

今後も九州の酪農家・酪農に携わる人々の姿や、酪農の現状を生活者に伝えることで理解醸成に繋げ、牛乳の消費拡大を促していきます。



平成29年度
生乳品質共励会2部最優秀賞
宮崎県小林市
黒木 英樹さん・千穂さん

九州の牛乳。
いい顔。いい乳。

いい乳をつくる人は、
いい顔で笑います。
牛の仕事から生まれた
ウッシッシ！ない顔です。

たとえば、宮崎の酪農家、黒木さんご夫妻。
高い品質の生乳をつくるコツは、
「牛に無理をさせないこと」だと言います。

気持ちいい環境をつくり、
牛に無理をさせない。
365日、暑い日も、寒い日も。
手間はかかるけれど、
そのぶん、いい乳となって返ってくる。
だから、仕事に満足することなく、
どうすればもっと良くなるだろうかと、
探究の日々だと言います。

仕事の楽しさは何ですか？と聞くと、
「仔牛がかわいいことかなあ(笑)」
牛を愛して、仕事の手を抜かない。
そんな酪農家が届ける九州の牛乳は、
間違いない、おいしい。

どうか今日も、九州の牛乳を味わって、
応援してください。



九州の乳と食と大塚から、九州 Love Milk Club www.mirutamku.jp

生乳生産者協同確保事業 (国)農畜産業振興機構 (一社)中央酪農会議 後援

【酪農家の皆様へ】 生乳取引の契約を守りましょう。

酪農家と事業者との生乳取引契約は、
商取引の基本となるものであり、双方が
その契約を守る義務を負います。



ポイント

- ★ 平成30年4月から、指定団体以外の事業者を通じた取引や、直接乳業に販売する取引にも加工原料乳生産者補給金が交付されるようになりました。
- ★ 生乳は毎日生産されるものであり、安定的に牛乳・乳製品を消費者に供給するためには、年間を通じた契約に基づいて取引することが重要です。
- ★ 生乳の販売先(事業者)との契約は、両者の合意に基づき成立するものであり、締結後は、契約当事者双方に守る義務が生じます。
- ★ 契約期間途中での違反・不履行は、契約に基づく違約金が発生する等、自らの不利益となる可能性があります。

契約書の記載内容(例)

(契約の期間)

第8条 この契約の期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

2 この契約の有効期間満了の日の2ヶ月前までに、甲又は乙から相手方に対し契約の更新を拒絶し、又は条件を変更するのなければ契約を更新しない旨の意思表示をしないときは、有効期間満了の際にこの契約と同一条件で新しい契約を結んだものとみなすものとする。

(損害賠償)

第11条 故意又は過失によりこの契約に違反して相手方に損害を与えた者は、損害賠償の責任を有するものとする。

お願い

契約のルールを守って、
良質な牛乳・乳製品を消費者の元へ届けましょう。

お問い合わせ先 ・農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課 TEL03-3502-5988
・九州生乳販売農業協同組合連合会 TEL092-432-6021

